

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 森谷 紀彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 森谷 紀彦

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 大阪北営業部
(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部
(横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部
(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部
(さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (百万円)	667,098	621,217	886,536
経常利益 (百万円)	47,387	42,212	63,706
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	32,239	28,472	43,497
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	33,696	28,246	46,186
純資産額 (百万円)	249,132	268,871	261,622
総資産額 (百万円)	446,593	448,309	461,812
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	170.04	150.17	229.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.3	59.4	56.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33,375	29,665	48,762
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,789	7,028	7,934
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,220	20,986	16,221
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	162,957	177,848	176,198

回次	第59期 第3四半期 連結会計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	45.98	40.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染の拡大は当社グループの事業にマイナスの影響を与える可能性があり、今後の推移状況を注視し対応していきます。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間(2020年1月1日～2020年9月30日)におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)の拡大により国内でも東京オリンピック・パラリンピックの延期、緊急事態宣言の発令など、日本経済への影響も避けられない状況となりました。しかしその後、緊急事態宣言が解除され、新型コロナの拡大を防止しつつ社会経済活動を維持していくための政府による取り組みもあり、国内景気は持ち直しの動きもみられるようになりました。

このように景気が厳しい状況にある一方で、IT投資分野では生産性向上やコスト削減に加えてテレワークの導入が進み新しい働き方への変化もみられました。

以上のような環境において当社グループは、「お客様の目線でソリューションを活かし、お客様の信頼に応える」を2020年度のスローガンに掲げ、従業員やお客様・お取引先様の安全を守ることを心掛けながら、働き方改革や生産性向上・コスト削減に繋がるIT需要の喚起に努め、テレワークの導入を急がれるお客様への積極的な提案活動などを通してお客様の事業活動をサポートしました。なお、当第3四半期連結累計期間では前年のWindows 7更新需要の反動によるパソコン販売台数の減少がありました。また、テレワークの利用拡大に伴うIT需要があった反面、4～6月期に比べ影響は弱くなったものの在宅・サテライト等利用の増加でオフィス人口が減少した影響により、一部のオフィスサプライ商品や保守サービスの売上の減少も継続しています。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、6,212億17百万円(前年同期比6.9%減)となりました。利益につきましては、営業利益413億14百万円(前年同期比10.6%減)、経常利益422億12百万円(前年同期比10.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益284億72百万円(前年同期比11.7%減)となりました。

(システムインテグレーション事業)

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、テレワークや働き方改革への対応の需要を捉えましたが、前年に高い伸びとなったパソコン販売台数の反動減や緊急事態宣言発令解除後も営業活動の制約などがあり、売上高は3,931億82百万円(前年同期比10.1%減)となりました。

(サービス&サポート事業)

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」が前年消費税増税前の駆け込み需要の反動に加え、4～6月期に比べ影響は弱くなったものの一部の商材がテレワークによるオフィス人口の減少による影響を受け続けており、売上高が前年を下回りました。一方、サポート事業「たよれーる(*1)」では、複写機の保守サービスがオフィス利用の減少に伴う影響で前年を下回ったものの4～6月期に比べ改善し、テレワークに関連するサービスやMNS(*2)等の保守サービスが順調に推移した為、保守等全体では売上高は前年を上回りました。結果、当事業全体の売上高は2,280億35百万円(前年同期比0.8%減)となりました。

*1 たよれーる = お客様の情報システムや企業活動全般をサポートする事業ブランド。

*2 MNS = マネージドネットワークサービスのこと。サーバーや通信機器、セキュリティやバックアップといったオフィスのIT環境をお客様に代わってネットワーク越しに運用・管理するサービス。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産は「受取手形及び売掛金」の減少等により、前連結会計年度末に比べ135億2百万円減少し、4,483億9百万円となりました。

負債は「支払手形及び買掛金」の減少等により、前連結会計年度末に比べ207億51百万円減少し、1,794億38百万円となりました。

純資産は「利益剰余金」の増加等により、前連結会計年度末に比べ72億49百万円増加し、2,688億71百万円となりました。

この結果、自己資本比率は59.4%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ16億49百万円増加し、1,778億48百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動から得られた資金は296億65百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ37億9百万円減少いたしました。これは主に、「仕入債務の増減額」が減少に転じたことによるものです。

投資活動に使用した資金は70億28百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ12億39百万円増加いたしました。これは主に、「有形固定資産の取得による支出」が増加したことによるものです。

財務活動に使用した資金は209億86百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ47億66百万円増加いたしました。これは主に、「配当金の支払額」が増加したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社グループは、国内外で新型コロナウイルスの感染拡大は未だ収束が見えない状況にある中、経営環境の変化に柔軟に対応できるよう経営の質を充実させ、取引顧客の深耕・拡大を軸に総合力を活かして収益力の向上と売上高の伸長を図ります。

そのために対処すべき課題として、

- ・グループ経営力の強化
- ・各事業分野の評価徹底と経営資源の最適配分
- ・サービス開発体制の強化
- ・ワンストップ運営体制の強化
- ・人材の育成

に取り組んでまいります。

具体的には、当社グループは潜在的なIT需要の掘り起こしと同時に、お客様の課題解決を最優先課題として対応し、その上でそれぞれに合ったソリューションを提案し市場のニーズを掴みます。また、お客様との新たな関係創りを目的として、AI等の技術で営業活動を支援し、営業がカバーできていないお客様の対応を行うセンター機能やお客様に寄り添うお客様マイページ(*3)を充実させ、コロナ禍でもお客様との接点を増やし営業活動の効率をさらに上げていきます。これらの活動により当社グループは、一回のお客様から一生のお客様になっていただけるよう努め、在宅勤務もオフィスワークの延長として捉え「オフィスまるごと」の方針の下、引き続き当社グループの強みである幅広い取扱い商材やサービスを活かした付加価値の高い提案を行います。これらに加え、コロナ禍で求められる保守サービスメニューの開発等でストックビジネスを強化し、お客様との安定的かつ長期的な取引関係に基づく収益基盤の充実を図ります。

なお、当社は広島県と広島市が発注する学校用コンピューター機器等の入札に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2020年10月13日に当社広島支店が公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。当社としましては、今回の公正取引委員会による検査に全面的に協力してまいります。

*3 お客様マイページ=多くのお客様に便利なサービスをご提供することでお客様に寄り添い、Webでお客様との関係創りを進めるお客様ポータルサイトのこと。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6億9百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報に重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、現在必要とされる資金水準を満たす流動性を確保していると考えています。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	677,160,000
計	677,160,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	190,002,120	190,002,120	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	190,002,120	190,002,120		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		190,002,120		10,374		16,254

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,587,300	1,895,873	
単元未満株式	普通株式 13,920		
発行済株式総数	190,002,120		
総株主の議決権		1,895,873	

(注)「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式が8株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚商会	東京都千代田区 飯田橋二丁目18番4号	400,900		400,900	0.21
計		400,900		400,900	0.21

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役兼 常務執行役員 複合ソリューション推進 担当、エリア部門長、複 合ソリューション推進室 長、POD推進部長、大 手特販部長、エリアプロ モーション部担当	取締役兼 常務執行役員 複合ソリューション推進 担当、エリア部門長、複 合ソリューション推進室 長、POD推進部長、大 手特販部長、エリアプロ モーション部長、通信 ネットワークプロモ ーション部長	矢野 克尚	2020年8月1日

(4) 執行役員に関する事項

当社はコーポレートガバナンスの強化と、より一層の経営効率化を図るため、2003年7月1日より執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

新任執行役員

該当事項はありません。

退任執行役員

役職名	氏名	退任年月日
主席執行役員 中央第二営業部長	三浦 秀明	2020年7月31日

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
主席執行役員 通信ネットワーク部門 長、通信ネットワークプロ モーション部長	主席執行役員 通信ネットワーク部門 長、ICT大手営業部長	水谷 亮介	2020年8月1日
上席執行役員 アウトバウンドマーケ ティング管理センター 長、統合戦略企画部長、 共通基盤セキュリティ プロモーション部長、共通 基盤クラウドプロモ ーション部長、共通基盤 ハード・ソフトプロモ ーション部長、共通基盤情 報通信ネットワークプロ モーション部長、地域プロ モーション部長、広告宣 伝部長、営業支援セン ター担当	上席執行役員 共通基盤セキュリティ プロモーション部長、共通 基盤クラウドプロモ ーション部長、共通基盤新 規ビジネスプロモ ーション部長、共通基盤ハ ード・ソフトプロモ ーション部長、共通基盤情報通 信ネットワークプロモ ーション部長、地域プロ モーション部長、広告宣 伝部長、営業支援セン ター担当	後藤 和彦	2020年8月1日
上席執行役員 サポートセンター部門 長、たよれーる管理セン ター長、たよれーる戦略 推進室長	上席執行役員 サポートセンター部門 長、たよれーるコンタ クトセンター長、たよれ ーる管理センター長、たよ れーる戦略推進室長	関口 淳一	2020年8月1日
執行役員 LA事業部長、LA事業 部広域営業部長、LA事 業部AMG営業部長、L Aサポート部長	執行役員 LA事業部長、LA事業 部広域グループ長、LA 事業部アカウントマネジ メントグループ長	小原 和博	2020年8月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	175,427	177,009
受取手形及び売掛金	149,574	123,179
商品	32,321	42,504
仕掛品	1,470	1,244
原材料及び貯蔵品	754	730
その他	23,057	23,974
貸倒引当金	120	90
流動資産合計	382,485	368,552
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,750	16,450
その他（純額）	19,197	19,838
有形固定資産合計	35,947	36,289
無形固定資産		
14,511	14,511	15,199
投資その他の資産		
投資有価証券	17,358	16,545
その他	11,737	11,970
貸倒引当金	229	247
投資その他の資産合計	28,867	28,268
固定資産合計	79,326	79,757
資産合計	461,812	448,309

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	102,006	89,584
電子記録債務	19,105	20,399
短期借入金	4,800	4,800
未払法人税等	13,270	4,700
賞与引当金	4,014	9,051
その他	42,918	37,123
流動負債合計	186,115	165,658
固定負債		
長期借入金	1,700	1,700
役員退職慰労引当金	713	747
退職給付に係る負債	8,999	8,660
その他	2,661	2,671
固定負債合計	14,074	13,779
負債合計	200,190	179,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,374	10,374
資本剰余金	16,254	16,254
利益剰余金	236,544	244,160
自己株式	139	139
株主資本合計	263,034	270,650
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,117	5,307
繰延ヘッジ損益	2	4
土地再評価差額金	11,402	11,402
為替換算調整勘定	7	5
退職給付に係る調整累計額	1,569	1,706
その他の包括利益累計額合計	3,705	4,386
非支配株主持分	2,293	2,608
純資産合計	261,622	268,871
負債純資産合計	461,812	448,309

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
売上高	667,098	621,217
売上原価	533,852	492,397
売上総利益	133,246	128,820
販売費及び一般管理費	87,019	87,505
営業利益	46,227	41,314
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	112	117
受取家賃	187	197
持分法による投資利益	454	273
その他	442	343
営業外収益合計	1,206	940
営業外費用		
支払利息	36	33
その他	9	9
営業外費用合計	46	42
経常利益	47,387	42,212
特別利益		
投資有価証券売却益	27	12
特別利益合計	27	12
特別損失		
固定資産除却損	15	20
その他	2	-
特別損失合計	17	20
税金等調整前四半期純利益	47,397	42,204
法人税等	14,804	13,335
四半期純利益	32,592	28,869
非支配株主に帰属する四半期純利益	352	396
親会社株主に帰属する四半期純利益	32,239	28,472

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	32,592	28,869
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	983	746
繰延ヘッジ損益	28	7
退職給付に係る調整額	126	135
持分法適用会社に対する持分相当額	34	4
その他の包括利益合計	1,104	622
四半期包括利益	33,696	28,246
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	33,341	27,790
非支配株主に係る四半期包括利益	355	455

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	47,397	42,204
減価償却費	5,335	5,571
貸倒引当金の増減額(は減少)	33	11
受取利息及び受取配当金	121	125
支払利息	36	33
持分法による投資損益(は益)	454	273
固定資産除却損	15	20
売上債権の増減額(は増加)	12,741	26,376
たな卸資産の増減額(は増加)	11,392	9,932
仕入債務の増減額(は減少)	18,210	11,128
その他	3,480	1,852
小計	49,799	50,880
利息及び配当金の受取額	200	278
利息の支払額	27	24
法人税等の支払額	16,595	21,468
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,375	29,665
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,525	2,448
ソフトウェアの取得による支出	4,172	4,467
投資有価証券の売却による収入	29	27
その他	120	141
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,789	7,028
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	16,107	20,846
その他	112	140
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,220	20,986
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,371	1,649
現金及び現金同等物の期首残高	151,585	176,198
現金及び現金同等物の四半期末残高	162,957	177,848

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	
(新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積り)	
新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、オフィス人口の減少により、一部のオフィスサプライ商品や保守サービスの売上等に影響が生じております。これらの影響は弱いながらも徐々に回復に向かうと予想されますが、当連結会計年度末まで継続すると仮定し、固定資産の減損会計や繰延税金資産回収可能性等の会計上の見積りを行っております。	
なお、当該見積りは現時点で入手可能な情報等を踏まえたものであり不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過により影響が変化した場合には、翌四半期連結会計期間以降における当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	162,156百万円	177,009百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	55 "	45 "
その他流動資産に含まれる 運用期間が3ヶ月以内の信託受益権	856 "	883 "
現金及び現金同等物	162,957百万円	177,848百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	16,116	85.00	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	20,856	110.00	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	437,284	229,814	667,098	-	667,098
セグメント間の内部売上高 又は振替高	69	386	455	455	-
計	437,353	230,200	667,554	455	667,098
セグメント利益	40,433	12,369	52,802	6,575	46,227

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	393,182	228,035	621,217	-	621,217
セグメント間の内部売上高 又は振替高	193	589	782	782	-
計	393,376	228,624	622,000	782	621,217
セグメント利益	37,804	10,403	48,208	6,893	41,314

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	170.04	150.17
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	32,239	28,472
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	32,239	28,472
普通株式の期中平均株式数 (千株)	189,601	189,601

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社大塚商会
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	元	清	二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩	野	茂	行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	東		朋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚商会の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。